

子どもの「マスク着用の必要のない場面」の徹底、 黙食の緩和を求める陳情

[願意]

1. マスク着用による感染予防の科学的検証と、身体的、精神的ストレスやコミュニケーションの弊害を考慮した上で、厚生労働省の定めている「マスク着用の必要のない場面」において子どもがマスクをはずす指導が徹底されるよう、船橋市内の教育・保育機関へ通達し、国に求めてください。
2. 「マスク着用の必要のない場面」において子どもがマスクの着用をしないことで、差別や圧力が生じることのないよう周知、徹底をするよう、船橋市内の教育・保育機関へ通達し、国に求めてください。
3. 教育・保育現場において続けられている給食時の「黙食」を、福岡市教育委員会や名古屋市教育委員会などの例に倣い、現場での緩和が徹底されるよう、船橋市内の教育・保育機関へ通達し、国に求めてください。

上記のとおり陳情いたします。

[理由]

新型コロナウイルス感染症が日本で確認されてから、3年が経とうとしています。海外では規制撤廃・緩和し、マスク着用なしの日常を取り戻している一方で、日本は世界標準に取り残され、特に厳しい感染対策を求められているのが、子どもたちです。教育・保育現場における感染症対策では、常にマスクの着用、手洗い・消毒、密にならない活動、給食の黙食などが推奨され続けています。今夏は熱中症予防の観点で、登下校や運動時のマスクを外すことが推奨されました。多くの子どもたちが習慣化したマスクを外せずにいる状況が見られました。

「マスクを外してもよい状況で外せない」という子どもたちの心理は、大人が植え付けた義務感や、同調圧力からきています。また保護者も周囲の様子を窺い、適切な判断をしづらい状況にあります。大人の社会では複数人での会食時の会話や、GOTOトラベルが再開するなど基準を緩め、対応を変えています。なぜ子どもの置かれる環境は、更新されないのでしょうか。

教育・保育現場で長期化するマスク着用による「慢性的な酸素不足による脳や身体への影響」、「免疫力の低下」、「コミュニケーション障害」など、子どもたちの状況は深刻です。マスク着用ができない、したくない子どもは、叱責されたり差別されたりすることで、学校に行かないという選択をしています。本来任意であるマスクの着用が「実質強制」とも言える状態は、子どもの意見表明や、差別の禁止を定めた「子どもの権利条約」を無視しているのではないか、と考えます。また厚生労働省によると、児童虐待や小中高生の自殺者が増加しており、感染症対策よりも重要な課題であると感じます。

千葉県内では令和4年10月に各学校から、段階的な規制緩和についての通知がありました。しかしながら判断目安を「教職員が具体的に指示をします」とあり、「マスク着用を必要としないことを推奨します」とされている場面でも、変わらずマスク着用をしております。これでは子どもが主体的に判断することを奪っていると感じます。また、対面での黙食の実施を検討とありますが、実際は変わっていないだけではなく、文部科学省や厚生労働省は「黙食」ということ自体、求めてはいません。福岡市教育委員会の例によると、2022年6月13日、給食時に「大声でなければ会話は可能」とする方針のもと、友だちと楽しく食事をする「食育」の観点から「黙食」を見直しています。福岡市内の警固小学校では約半年経過した現在において感染状況に変化はなく、楽しく会話が出来るようになった子どもたちの変化を実感しています。また名古屋市教育委員会の例によると、2022年11月1日、給食時の「会話を控える」という内容から「大声での会話を控えよう」に変更されました。実際に名古屋市内の名城小学校では会話をしながら楽しく給食を食べるようになっています。このような対応が、全国で行われることを期待しております。

コロナ禍におけるマスク着用の弊害から、教育・保育現場での子どもたちの健やかな成長と学びの場を守るため、早急に「子どもの感染症対策の見直し」を全国一律に徹底されるよう国に求めます。

※参考までに千葉県内で行った「コロナ禍における子どもの健康についてのアンケート」の回答結果を添付致します。